

肢体不自由の子どもをもつ保護者への質問紙調査による 高校進学及び高校生活をサポートする上での困難・ニーズの検討

横浜国立大学教育学部
高野 陽介
東京家政大学子ども学部
五島 脩
横浜国立大学教育学部
泉 真由子

I. はじめに

2006年に学校教育法等が一部改正され、小・中学校等において、特別支援教育を推進することが法律上明確に規定され、肢体不自由児童生徒の教育の場は広がりを見せ始めている。インクルーシブ教育の推進により肢体不自由児童生徒が義務教育を経て高校に進学するケースも増えてきている。平成27年度公立高等学校入学選抜における「障害のある生徒」に対する配慮の件数（文部科学省調査）をみると、肢体不自由のある受験生に対する配慮件数も増加している（平成26年度と比較し38件増）。これまでに高等学校への入学を希望する肢体不自由生徒が、学校施設のバリアフリー化が進んでいないことや教員の障害理解不足等を理由に進学を諦めているケースがあることは報告されているが（白石, 2003）、実際に高校に在籍する肢体不自由生徒の教育支援体制、当事者・学校関係者等のニーズや困難等については明らかにされていない点が多い。高野・泉（2019）は、高校進学や高校生活においてどのような困難さやニーズをもっているのかを把握するために、肢体不自由生徒本人に対して質問紙調査を実施し、友人・対人関係に問題を抱えている生徒が多く在籍していることや体育の授業内容や成績評価に不満をもっていること等を明らかにしている。一方で高野・泉（2016）では、学校関係者が学習・生活上の困難さに対応するためには、生徒本人に加えて保護者の意向を把握することが重要であることを指摘し、また可能な範囲で保護者に学校生活をサポートしてもらいたいと考えていたことを報告している。本多（2006）も、保護者が子どもの学校生活に大きくかかわっていること

を指摘した上で、肢体不自由児者の支援向上のためには保護者の学校生活に対する考えや意見を集約しておくことが極めて重要であるとしている。また高野・本・泉（2020）は、実際に高校入学から卒業まで肢体不自由生徒の学校生活を支えた保護者に対してインタビュー調査を実施し、支援の状況や実際に感じた課題について明らかにしているが、調査対象者の人数が少なく、それぞれの経験にも偏りがあるため量的な調査による実態把握の必要性を課題に挙げている。

そこで本研究では、高校に在籍する、又は在籍していた肢体不自由の子どもをもつ保護者を対象として質問紙調査を実施し、高校進学・生活をサポートする上でのどのような困難・ニーズがあるかを明らかにすることを目的とした。

なお、本研究における肢体不自由とは、文部科学省の「教育支援資料」（2013）で示されている「身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記等の日常生活動作が困難な状態」とした。

II. 方法

1. 調査対象者と手続き

全国の高校に進学し高校で教育を受けている、又は受けていた15歳から29歳までの肢体不自由者の保護者を対象とした。厚生労働省による平成18年身体障害児・者実態調査結果の中で示されている肢体不自由児・者の原因疾患を参考とし、それらの疾患に関連のある当事者団体に調査への協力を依頼した。調査は匿名で実施し、郵送にて調査票の配布・回収を行った。調査票の配布は、

各当事者団体から対象者の家庭へ配布された。回収は、各対象者から返信用封筒にて直接返送する方法とした。

2. 調査内容・分析方法

調査票は、①「ご本人の障害や日常生活動作などに関する調査票」、②「高等学校段階の肢体不自由生徒の高校進学及び高校生活に関する調査票（保護者用）」、③「高等学校段階の肢体不自由生徒の高校進学及び高校生活に関する調査票（本人用）」、の3種類を同封し回答を求めた。本論文では、①、②の結果の一部について報告する。調査項目は、相川・高橋（2005）、池田・高橋（2009）を参考として作成した。

（1）ご本人の障害や日常生活動作などに関する調査票では、①年齢、②性別、③高校の在学時の学籍状況、④障害種および障害名、⑤日常生活動作（食事、排泄、衣服の着脱等）、⑥医療的ケアの実施状況、から構成し選択による回答を求めた。④のみ記述回答とした。

（2）肢体不自由生徒の高校進学及び高校生活に関する調査票では、①高校選択の際にアドバイスをする上で難しい点、②高校選択において重視した点、③生活面・学習面で学校側に要望を出して対応が行われたものを行なわれなかったもの、④高校生活をサポートする上で保護者の負担となること、⑤学級担任への要望、⑥特別支援教育コーディネーターとの情報交換、⑦高校での進路指導への要望、⑧高校進学・生活において今後重視してほしい点、から構成し回答を求めた。⑧のみ記述回答とした。なお、選択回答については、単純集計を行った。記述回答は、記載された事項を意味内容ごとに分類し、それぞれのまとまりにカテゴリー名をつけ、表に示した。一連の分析は、特別支援教育に携わる教員1名、大学院生3名で行った。

3. 倫理的配慮

依頼文書及び調査票の表紙には、個人が特定される可能性のある情報は一切公表しないこと、参加は自由意思であり、いつ調査を撤回しても不利益が生じないこと、回答したくない項目は無理に回答する必要がないこと等を明記し、調査を実施した。なお本調査は、東京学芸大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

III. 結果

調査依頼に応じた5つの当事者団体の協力を得て、450世帯の肢体不自由のある当事者の家庭に調査票を配布した。協力が得られた当事者団体の概要は、生まれつき又

は出産時の障害、あるいは幼い時の病気や事故等、様々な理由により肢体不自由を有する者が所属する2団体、筋原性疾患により肢体不自由を有する者が所属する1団体、脊椎・脊髄疾患により肢体不自由を有する者が所属する1団体、骨関節疾患により肢体不自由を有する者が所属する1団体であった。

その結果、110世帯（（1）調査票：110名、（2）調査票：108名）からの回答があり、回収率は24.4%であった。調査票の回答者は、父親7名（6.5%）、母親98名（90.7%）、祖父1名（0.9%）、祖母1名（0.9%）、無回答1名（0.9%）であった。

1. 子どものプロフィールについて

子どもの性別は、男性67名（60.9%）、女性43名（39.1%）、であった。年齢は、15歳が4名（3.6%）、16歳が10名（9.1%）、17歳が19名（17.3%）、18歳が21名（19.1%）、19歳が8名（7.3%）、20歳以上が48名（43.6%）で、平均年齢は、19.6歳であった。また、高校の学年は、1年生が9名（8.2%）、2年生が20名（18.2%）、3年生が24名（21.8%）、卒業生57名（51.8%）であった。高校在学時の学籍状況は、公立高・全日制64名（58.2%）、公立高・定時制9名（8.2%）、公立高・通信制1名（0.9%）、私立高・全日制32名（29.1%）、私立高・定時制1名（0.9%）、私立高・通信制3名（2.7%）であった。

Table 1 では、回答者の診断名および肢体不自由以外の障害の重複について示した。診断名は、二分脊椎症69名（62.7%）で最も多く、そのうち水頭症を合併するものが16名、膀胱直腸障害を合併するものが42名、キアリー奇形を合併するものが2名であった。次いで、筋ジストロフィー（デュシェンヌ型）15名（13.6%）、脳性麻痺13名（11.8%）という順であった。また、肢体不自由以外の障害の重複の有無については、回答者の4割近くが内部障害を重複しており、その他にも聴覚、知的、発達、言語の障害のあるものも少数ではあるがみられた。

そして、日常生活動作については、①食事、②排泄、③衣服の着脱、④身の回りの掃除・整理整頓、⑤移動、⑥書字、⑦会話の7つの項目での回答を求めた。なお、移動については、日常生活の大部分の移動手段として該当するものとした。①食事は、全介助が7名（6.4%）、一部介助が9名（8.2%）、介助なしが94名（85.5%）であった。②排泄は、全介助が12名（10.9%）、一部介助が29名（26.4%）、介助なしが69名（62.7%）、③

Table 1 診断名および肢体不自由以外の障害の重複

	人数	全体に占める割合 (%)
診断名	二分脊椎症	69 62.7%
	筋ジストロフィー (デュシェンヌ型)	15 13.6%
	脳性麻痺	13 11.8%
	骨形成不全症	4 3.6%
	四肢欠損	2 1.8%
	頸髄損傷	1 0.9%
	脊髄梗塞	1 0.9%
	横断性脊髄炎	1 0.9%
	脳室周囲白質軟化症	1 0.9%
	無回答	3 2.7%
肢体不自由 以外の障害 の重複	内部障害	43 39.1%
	知的障害	4 3.6%
	学習障害(LD)	3 2.7%
	自閉症・自閉的傾向	3 2.7%
	注意欠陥多動性障害 (ADHD)	2 1.8%
	聴覚障害	2 1.8%
	言語障害	1 0.9%
	視覚障害	0 0.0%
	無回答	2 1.8%

衣服の着脱は、全介助が16名(14.5%)、一部介助が12名(10.9%)、介助なしが82名(74.5%)、④身の回りの掃除・整理整頓では、全介助が15名(13.6%)、一部介助が31名(28.2%)、介助なしが64名(58.2%)であった。⑤移動については、「一人で歩ける」が46名(41.8%)、「杖や歩行器などを使えば歩ける」が11名(10.0%)、「電動車椅子を操作して移動」が20名(18.2%)、「手動車椅子を操作して移動」が28名(25.5%)、「車椅子で介助を受けて移動」が5名(4.5%)であった。⑥書字は、「書ける」が105名(95.5%)、「補助具を使えば書ける」が1名(0.9%)、「書けない」が4名(3.6%)、⑦会話は、「できる」が107名(97.3%)、「できない」が2名(1.8%)という回答であった。

排泄、衣服の着替え、身の回りの掃除・整理整頓については、全体の1割強が全介助を必要としていた。しかしながら、半数以上は介助を必要とせず自分自身でそれらを行うことができ、特に食事については、全体の8割強は介助を必要としていなかった。また、書字、会話に困難があるものは少数であった。移動では、全体の半数が自力での歩行、もしくは杖や歩行器などの補助があれば歩行が可能であり、もう半数は、車椅子により移動を行っていた。

そして、医療的ケアの実施状況については、経管栄養(胃ろう等)0名(0%)、たんの吸引が3名(2.7%)、導尿が49名(44.5%)、必要なしが50名(45.5%)であった。なお、子どものプロフィールについては高野・泉(2019)にも同様の結果を記載している。

2. 高校選択について

高校選択の際に子どもにアドバイスをしているかについて尋ねたところ、「アドバイスをしている」が93名(86.1%)、「アドバイスをしていない」が15名(13.9%)であった。次に、アドバイスをする上で難しい点として「将来子どもがどのような仕事に就けるか」と回答しているものが69名(63.9%)で最も多く、次に「助言をするための自分の経験などの不足」が34名(31.5%)、「進路決めつけるようで気が引ける」が22名(20.4%)であった(Fig.1参照)。その他の回答では、本人の障害を自覚して自分で悪化を防ぐことができるか、や成績とバリアフリー設備の兼ね合いが難しいといった意見が挙げられた。また、将来子どもが働くことについて気がかりな点があるか尋ねたところ、「障害を理解してもらえるかどうか」が67名(62.0%)で最も多く、次に「体力的に厳しいのではないか」が56名(51.9%)、「希望の職業に就くことができるか」が54名(50.0%)、「やりたい仕事が見つかるかどうか」が47名(43.5%)、「子どもにできる仕事があるだろうか」が42名(38.9%)、「十分な収入が得られるかどうか」が38名(35.2%)、「その他」が7名(6.5%)、「特になし」が3名(2.8%)という結果であった。その他の回答では、通勤方法や職場への送迎が挙げられた。そして、保護者が高校選択においてどのような点を重視しているかについて尋ねたところ、全体で最も多く選択されたのが「学校の施設・設備面」63名(58.3%)であった。次いで、「子ども自身の意思」61名(56.5%)、「地域の学校(居住する市町村内)」38名(35.2%)という結果であった(Fig.2参照)。その他では、通学が自力でできるや塾の勧めといった回答がみられた。

3. 高等学校入学後の学校生活・支援について

生活面・学習面で学校側に要望を出し対応が行われたものを行なわれなかったものについて尋ねた。なお元々対応されており、要望の必要がない項目については選択しないよう求めた。生活面で最も要望され対応が行われていたのが、障害者用トイレの設置が33名(30.6%)であり、その他にも校内移動の支援、スロープの設置、介



Fig.1 進路に関するアドバイスをする上で難しい点(複数回答)

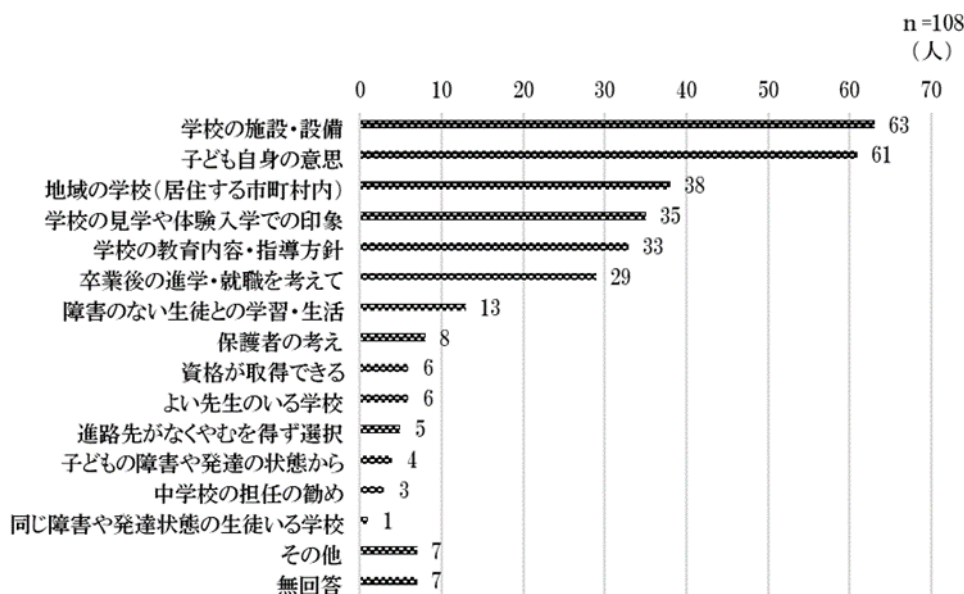


Fig.2 保護者が高校選択の際に重視している点(複数回答)

助員の配置等、様々な対応が学校側により行われていたことが示されていた。その他の回答では、医療的ケアの物品の置き場、着替え室の設置などが挙げられた。一方で要望を出して対応がなされなかったものについては、「医療的ケア」27名(25.0%)、「介助員の配置」23名(21.3%)の2項目が多く選択されていた。学習面では、「学校行事の配慮」35名(32.4%)が最も行われた対応であり、その他にも学習内容の変更・調整、移動教室の介助、特別な机・椅子の設置などの配慮が行われていた。その他の回答では、体育の授業の介助、拡大プリントの用意等が挙げられた。また、対応が行われなかった項目でも、「学校行事の配慮」22名(20.4%)が最も多く挙げられており、学校により対応が大きく異なることが示

されていた (Fig.3, 4 参照)。

子どもの高校生活をサポートする上で保護者の負担となることについて尋ねたところ、「送り迎え」への回答が63名(58.3%)と最も多く、次に「学校に理解を求める努力」が42名(38.9%)、「医療的ケアの対応」が26名(24.1%)、「学校への一時的な付き添い」が18名(16.7%)、「特になし」が17名(15.7%)、「その他」が12名(11.1%)、「他生徒・保護者に理解を求める努力」が10名(9.3%)、「学習面でのサポート」が8名(7.4%)、「学校への常時付き添い」が1名(0.9%)、「無回答」が1名(0.9%)であった。その他の回答では、支援員不在時の対応やオムツや導尿の道具などの補充などが挙げられた。

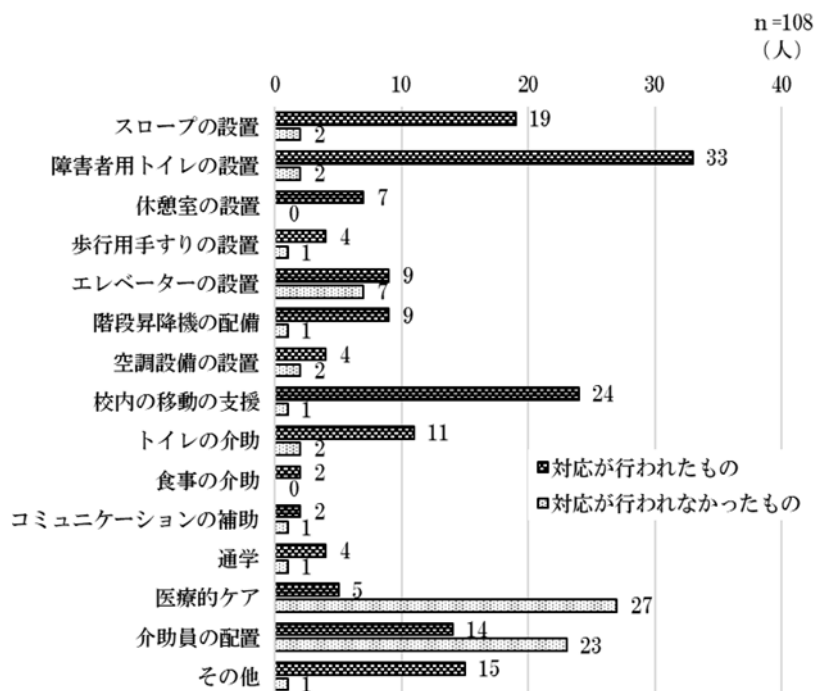


Fig.3 生活面で要望を出して対応が行われたもの・行われなかったもの(複数回答)

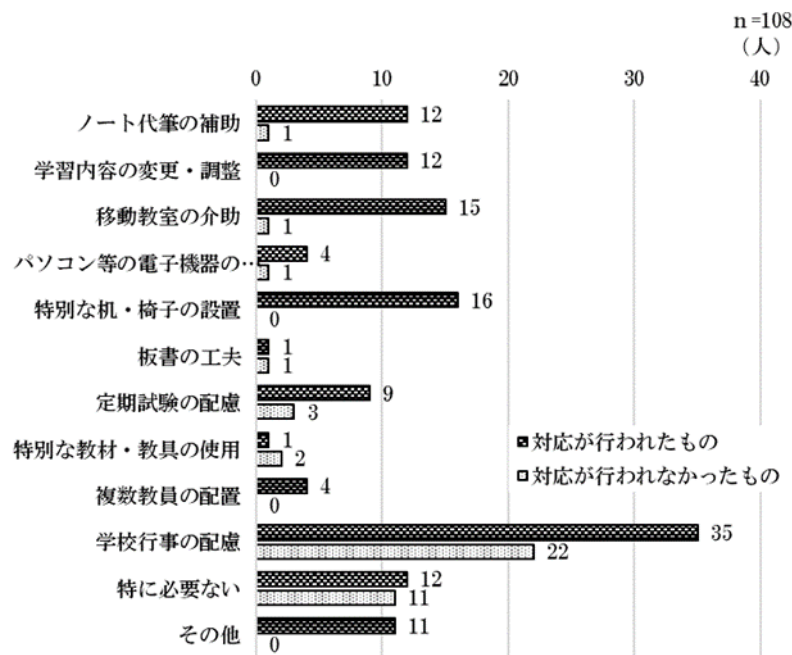


Fig.4 学習面で要望を出して対応が行われたもの・行われなかったもの(複数回答)

また、学級担任への要望の中では、「健常児に障害を理解させてほしい」が40名(36.7%)で最も多く、次いで「他教員に障害を理解させてほしい」が27名(25.0%)、「特になし」が22名(20.4%)、「障害児教育の専門性をもってほしい」15名(13.9%)、保護者の意見に耳を傾けてほしい」が11名(10.2%)、「その他」が9名(8.3%)、「教科の専門性をもっとほしい」が1名(0.9%)、「無回答」が3名(2.8%)といった結果で

あった。その他の回答では、私立なので要望することを諦めたや障害に関する知識をもってほしいという意見が挙げられた。

次に、保護者に特別支援教育コーディネーターとどのような情報交換していたか尋ねたところ、「紹介されていない」が58名(53.7%)で最も多く、次に「連絡を取っていない」が14名(13.0%)という回答であった(Fig.5参照)。その他の回答では、特別支援教育コーディネーター

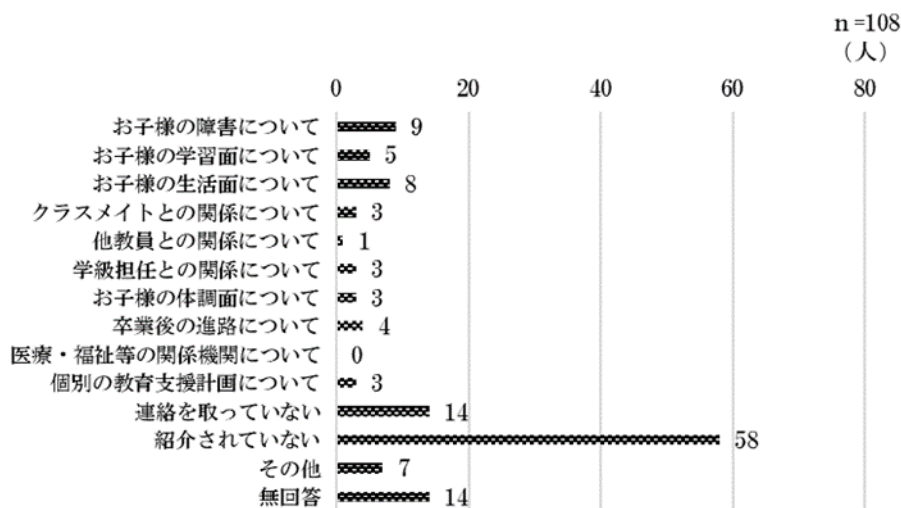


Fig.5 特別支援教育コーディネーターとの情報交換(複数回答)

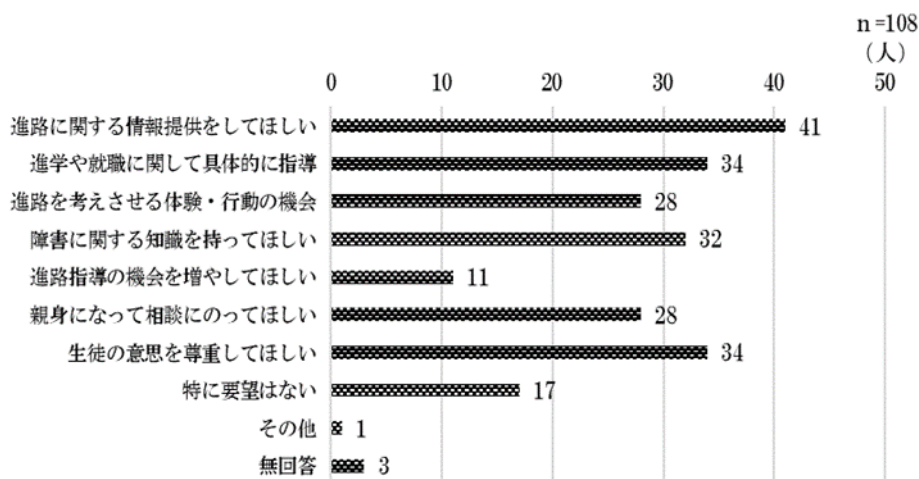


Fig.6 高校の進路指導への要望(複数回答)

ターが何かわからないという意見が挙げられた。

高校の進路指導に対する要望では、「進路に関する情報提供してほしい」が41名(38.0%)で最も多く、次に「生徒の意思を尊重してほしい」34名(31.5%)、「進学や就職に関して具体的に指導」34名(31.5%)であり、その他の項目にも満遍なく回答がみられた(Fig.6参照)。

最後に、高校進学・生活において保護者が今後重視してほしい点についての記述回答の結果をTable 2に示した。その結果、<教員・他生徒の障害への理解>、<高校選択の際の情報提供>、<私立高校の対応の改善>、<高校の進路指導の改善>、<学力と施設・設備面のバランス>、<通学時のサポート>、<施設・設備面の整備>、<事例の蓄積>、<医療的ケアの時間の確保>に分類された。

IV. 考察

本研究では、高等学校に在籍する、又は在籍していた肢体不自由の子どもをもつ保護者を対象として質問紙調査を実施し、高校進学・生活をサポートする上でどのような困難・ニーズがあるかを明らかにすることを目的とした。

1. 高校選択について

高校選択の際に子どもにアドバイスをする上で難しい点として、「将来子どもがどのような仕事に就けるか」ということが挙げられており、肢体不自由がある中で最終的にどのような職に就き自立に向けた生活を送っているのか将来的な展望が見えにくい中で進路選択のサポートをしていることが予想された。星加(2008)は、重度肢体不自由者の障害特性との関連による職種の制限もあり、職業選択の幅が狭く、就労の困難さがあることが報告されている。高野(2018)では、高校に在籍する肢体不自由者も将来の就職に不安をもっていることを報告

Table 2 保護者が高校進学・生活において今後重視してほしい点（記述回答）

<p><教員・他生徒の障害への理解> (15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気をもっているからといって、大げさにされたり、できることも制限されたりしてしまうことが多々ある。障害といってもいろいろな程度や症状があることをしっかり理解してほしい。 ・何か新しい経験を積むより、まず事故がないように、無事に終わるようという環境の中で、非常にストレスを感じ、イライラしていたように思える。安全に配慮しながらももっとのびのびと学校生活を送らせてやりたかった。 ・年頃なので他人の目が気になる、健常者と同じようにしたい、できない苛立ちをサポートしてもらえる友達、先生が見つければいいのですが。また、特別扱いされているというのも本人が嫌がるので対応が難しい。障害児の気持ちの理解が出来る先生が欲しい。 ・健常児の子ども達と同じように出来る事は自分でするようにお願いしています。等。 <p><高校選択の際の情報提供> (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学時代、教師は差別的で悲しい思いをたくさんしました。「特別扱いできない」と、障害（車椅子）をもっているでも受け入れてくれる学校、設備のある学校を探すことしてもらえず、親が探しまわりました。等。 <p><私立高校の対応の改善> (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私立でお金がないから」と困った部分への協力がなかなかかなわない部分があった。等。 <p><高校の進路指導の改善> (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路については、オープンキャンパスに何箇所か参加したがバリアフリーの確認は大変だった。担任は全部本人まかせで、もう少し情報提供してほしかった。 ・ずっと（小学校から大学）普通学級での生活をしてきましたが、健常者同様の進路選択では、一般の就職は難しいと感じています。進路・卒業後のことを重視してほしい。等。 <p><学力と施設・設備面のバランス> (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設面を重視して高校選んだので学習レベルがかなり低くて、本人も勉強せずともトップレベルでいられることに満足してしまい親としてはその後の進路に不安を覚えました。 ・設備が充実しているところは、レベルが高いところが多いので中学側が躊躇してしまい受験できない。 <p><通学時のサポート> (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の国の方針では、通学にヘルパーを使うことができず、家族が送迎しなければ高校へ通うことができませんでした。片道 13 キロ離れた高校へ往復 26 キロを朝・夕送迎することは子どものためと思っても大変だったのが現実です。もう少し障害者が学校に安全に家族の負担の少ない状況で通えるようになることを願います。等。 <p><施設・設備面の整備> (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープは 1 カ所付いていたが、屋根がなく、雨の時濡れてしまうので要望出したが、建物の構造上ダメだということで、3 年間傘をさしたり、小雨などはささずに濡れて通行した。 ・空調設備はあるが、全然きかず、体温調整ができなく体などで大変だった。等。 <p><事例の蓄積> (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前例をたくさん知って情報を集めてほしい。 <p><医療的ケアの時間の確保> (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ使用について、休み時間 10 分で障害者トイレまで遠く、また導尿に時間がかかるので休み時間はオーバーすることもあった。

<>内はカテゴリー名、()内は記入者数。

しており、その上で、高校生活の中での様々な人々との出会いを通して自身を客観視し、得意なことは何か、好きなことは何かといった自己の特性に気づき、将来の選択肢を一つでも多く作っていくことの必要性を述べている。このことから、例えば、実際に就労している肢体不自由者から話を聞く機会を設けたりする等、できるだけ早期からキャリア教育の必要性があると考えられる。

また、高校選択にあたって、保護者は子ども自身の意思を尊重しつつ、施設・設備面の充実した学校への進学を希望していた。記述回答では、バリアフリー設備を優先して進学先を検討した場合、自身の学力以上の高校への入学を目指さなくてはならなかったり、逆に自身の学習レベルよりも低い学校に進学せざるを得ないケースがあることが少数ではあるが報告された。高野・泉（2019）では、高校選択の際に肢体不自由生徒本人もバリアフリー施設・設備が整えられている学校を重視していることを報告しており、今回の調査結果から生徒本人・保護者が同様の考えをもっていることが示された。例えば神奈川県では、「県立高校・中等教育学校のエレベーター・スロープ・車椅子用洋式トイレ設置状況」として高校のバリアフリー設備の状況がホームページ上に公開されており、このような手立ては、肢体不自由者の進路選択の際に有益な情報となると考えられる。理想はすべての学校において施設・設備面のバリアフリー化が実現されることであるが、各自治体によって財政面も異なるため早期の達成は困難である。着実な環境整備を進めるとともに、学校選択の際に当事者側が参考にできる各校のバリアフリーに関する情報を提供する仕組みづくりも求められる。

2. 子どもの高校生活をサポートする上での保護者の負担について

高校入学後、支援の要望を出して対応がなされなかったものとして医療的ケアの対応が最も多く挙げられており、その対応を負担に感じている保護者がいることが示されていた。また記述部分でも、少数ではあるが、医療的ケアを行うための時間を十分に確保できないことを課題として挙げていた。文部科学省による「令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査」では、高校に67名の医療的ケアを必要とする生徒が在籍していることが報告されている。今回の筆者による調査で、保護者の視点から高校において医療的ケアの必要な肢体不自由者のサポートに課題があることが明らかとなったが、今

後課題の内容を精査し、保護者にできる限り負担のかからない形で医療的ケアが実施できるようにするためのサポート体制の構築が必要であると考えられる。

また、保護者に、学校生活を送る上での保護者への負担があるか尋ねたところ、「送り迎え」への回答が63名（58.3%）と最も多かった。記述回答でも、「現在の国の方針では、通学にヘルパーを使うことができず、家族が送迎しなければ高校へ通うことができませんでした。片道13キロ離れた高校へ往復26キロを朝・夕送迎することは子どものためと思っても大変だったのが現実です。もう少し障害者が学校に安全に家族の負担の少ない状況で通えるようになることを願います」のように通学時のサポートを求める意見が述べられた。厚生労働省（2015）の「障害者等の移動の支援について」では、「通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当ではない外出」の同行援護、行動援護支援の対象外となっており、通学もこれに該当するとされている。教育の合理的配慮の観点から通学支援に係る議論が行われているところであるが、本調査結果からも通学支援のニーズがあることが示された。福祉サービスを活用した通学支援の充実、保護者の負担を軽減し、また本人の自立した生活にも寄与するものと考えられるため、今後の体制整備が求められる。

3. 高校側に求める要望やサポートについて

学校生活を送る上で保護者の負担になることとして、「送り迎え」に次いで、「学校に理解を求める努力」が挙げられており、学級担任への要望の中でも健常児や他教員に対して障害の理解を求めている。記述回答の中では、「（略）障害といってもいろいろな程度や、症状があることをしっかり理解してほしい」や「（略）健常児の子ども達と同じように出来る事は自分でするようにお願いします」、「（略）安全に配慮しながらももとのびのびと学校生活を送らせてやりたかった」等、各々の保護者によってクラスメートや学校に対して理解してほしいと考える内容が異なっていた。このような保護者の意見をとりまとめ、学校内の関係者や関係機関との連絡調整を担う者が特別支援教育コーディネーターであるが、本調査回答者の半数近くが高校側から特別支援教育コーディネーターを紹介されていないという状況であった。肢体不自由生徒が在籍していた高校ではそもそも特別支援教育コーディネーターが指名されていない可能性も考えられるが、十分な連携が行われていないことが明

らかとなった。知念・田中（2011）は、高校は長期間の経験や専門性の向上を意識した特別支援教育コーディネーターの配置ができていない状況にあることを指摘しており、藤井・細野（2012）では、多くの学校で特別支援教育コーディネーターが配置されているものの、それを活用し機能している学校が非常に少ないことを報告している。今後、特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者の障害に対する考えや健常児や教員に求める要望やサポート等についての意見を集約し、それが周囲に適切な情報が伝えられ、相互の理解や仲間関係の構築に繋がることを望まれる。

高校の進路指導に対しては、進路に関する情報提供してほしい、障害に関する知識を持ってほしい、生徒の意思を尊重してほしい等、様々な要望をもっていた。高野・泉（2019）では、高校に在籍する肢体不自由生徒の多くが「大学・短大」への進学を希望しており、進路指導については、進路指導にあたる教員の姿勢等、様々な要望や課題をもっていることを報告している。また、高野・本・泉（2020）では、高校卒業後の肢体不自由生徒の進路が決まらないケースがあることを報告しており、その上で保護者が、高校側が進路に関する適切な情報提供ができなかったとしても、寄り添って一緒に進路を検討してほしいという思いをもっていることを述べている。高校の進路指導における教員の障害に関する知識・理解の向上、高校の進路指導のあり方にも改善が必要とされる一方で、大学や専門学校、また行政や一般企業等の高校卒業後の進路・就職先の障害への理解や支援体制の構築が求められるだろう。

V. 今後の課題

本調査は、起因疾患ごとに設立された当事者団体に対して質問紙調査への協力を依頼したため、協力が得られた当事者団体の障害種を反映した調査結果となった。また、今回の調査を依頼した各当事者団体は、会員の肢体不自由者が高等学校に進学したかどうかを把握していないところが多く、調査対象年齢だけを基準に該当する対象者（高等学校未進学者を含む）のすべてに調査票を配布して回答を求める形式をとったため、このような低い回収率となったと考えられる。今後の課題として、調査方法を工夫し、対象者を増やすよう試み、起因疾患の種類のバランスの取れた調査研究を完成させることが必要である。また、子どもの肢体不自由の障害種、障害や症

状の程度によっても必要とされる支援や指導内容が異なってくることも予想されるため、本研究の調査結果を参考に今後は起因疾患ごとに教育の実態や課題について検討していく必要があると考えられる。

付記

本研究は平成 27 年度笹川科学研究助成を受けて実施した研究の一部である。

文献

- 1) 相川賢樹・高橋智（2005）「知的障害児等の後期中等教育と保護者のニーズ：埼玉県における保護者のニーズ調査から」．学校教育学研究論集 11, pp71-89.
- 2) 知念幸人・田中敦士（2011）「高等学校で発達障害の特徴を有する生徒に対する就労支援の実態と課題 ～沖縄県内の高等学校に対する訪問面接調査から～」．琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要 2, pp87-97.
- 3) 藤井 美鈴・細谷 一博（2012）「北海道公立高等学校における特別支援教育の現状と課題」．北海道教育大学紀要 教育科学編 62(2), pp77-86.
- 4) 本多昌子（2006）「肢体不自由児統合教育についての母親面接をめぐって：障害のある子どもを地域の学校に通学させるということ」．教育科学セミナー37, pp41-51.
- 5) 星加節夫（2008）「生活環境改善と障害者のキャリア形成」．職業リハビリテーション 22(1), pp21-28.
- 6) 池田理恵子・高橋智（2009）「学齢期の高次脳機能障害児の困難・ニーズと支援に関する研究：保護者調査から」．東京学芸大学紀要 総合教育科学系 60, pp293-321.
- 7) 神奈川県（2020）「県立高校・中等教育学校のエレベーター・スロープ・車椅子用洋式トイレ設置状況」．www.pref.kanagawa.jp/uploaded/life/975416_3136789_misc.pdf（参照 2020-8-20）．
- 8) 厚生労働省（2006）「身体障害児・者等実態調査」．www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/（参照 2020-8-19）．
- 9) 厚生労働省（2015）「障害者等の移動の支援について」．www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai.../0000091252.pdf（参照 2020-8-18）．
- 10) 文部科学省（2013）「教育支援資料」．http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2014/06/13/1340247_09.pdf（参照

2020-8-23) .

11) 文部科学省 (2015) 「平成 27 年度公立高等学校入学選抜における「障害のある生徒」に対する配慮の件数」.

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/gyouji/_icsFiles/afieldfile/2016/03/16/1366766_08.pdf(参照 2020-8-13) .

12) 文部科学省 (2019) 「令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査」. https://www.mext.go.jp/content/20200317-mxt_tokubetu01-000005538-03.pdf (参照 2020-8-16) .

13) 白石淳 (2003) 「身体障害のある生徒の後期中等教育学校への入学に関する調査研究：両下肢機能障害のある生徒の学校生活と高校への入学を困難とする問題について」. 北方圏生活福祉研究所年報 9, pp7-21.

14) 高野陽介・泉真由子 (2016) 「肢体不自由生徒の高等学校入学および学校生活に関する課題や意識についての質的研究—高校関係者へのインタビュー調査を通して」. 育療 59, pp53-61.

15) 高野陽介・泉真由子 (2017) 「都道府県・政令指定都市教育委員会への質問紙調査による高等学校に在籍する肢体不自由のある生徒の教育・支援の実態と課題についての検討」. 横浜国立大学教育人間科学部紀要 教育科学 I , pp1-18.

16) 高野陽介 (2018) 「高等学校に在籍する肢体不自由のある生徒の教育実態および課題に関する研究」. 博士 (教育学) 学位論文, 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科.

17) 高野陽介・泉真由子 (2019) 「肢体不自由生徒の高校進学・高校生活における困難さやニーズの検討：当事者団体に所属する肢体不自由者への質問紙調査から」. 特殊教育学研究 57(2), pp85-94.

18) 高野陽介・本純佳・泉真由子 (2020) 「高等学校に在籍する肢体不自由生徒の学校生活における支援の現状と課題についての検討—保護者へのインタビュー調査から—」. 教育デザイン研究(11), pp106-114.